

社会科指導における経験に基づく授業展開の実践報告

～経験が生徒の思考の深化に与える影響を考える指導実践～

館山 千絵・数馬 梨恵子

社会科の学習は生徒の経験が学習内容の理解に大きく関わる教科の一つである。学習指導要領には「聴覚障害のある生徒へは、体験的な活動を通して学習の基盤となる語句などについての的確な言語概念の形成を図り、生徒の発達に応じた思考力の育成に努めること」とある。しかし、コロナ禍で体験的な活動を制限されたことは、教科学習の基礎となる生徒の言語概念の形成に影響を及ぼしたのではないかと考える。コロナ禍を経て以前の状態に戻りつつある現在、体験的な活動が生徒の社会科学習における言語概念の獲得や思考力の深化に与える影響について、具体的な実践や授業場面におけるやりとりを通して検討した結果を報告する。

キー・ワード：体験的な活動 授業実践 思考力

1 はじめに

中学校社会科の目標は、「社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする学習を通して、広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎の育成を目指す」ことである。聴覚障害のある生徒がこの目標を達成するための指導として、「体験的な活動を通して、学習の基盤となる語句などについての的確な言語概念の形成を図り、児童生徒の発達に応じた思考力の育成に努めること」（学習指導要領）とある。

しかし、新型コロナウイルス感染症の流行により、令和2年4月、緊急事態宣言が発出された。本校でも休校措置がとられ、オンラインによる学習支援が行われた。また、休校措置が解除された後も、様々な場面でこれまでとは異なる形での学校生活を送ることになった。

卒業式や体育祭などの学校行事、林間学校や修学旅行などの学部行事が中止となり、通常授業でも机の配置が馬蹄形から全員が黒板に向かう形に変更され、マスクの着用、黙食の徹底など、様々な場面で生活への影響もあった。その後学校行事が再開されたものの、学校全体ではなく学部ごとの式典開催、参加者や観客を制限した形での開催、あるいは学部行事の規模を縮小したり形式を変更したりするなど

の措置がとられた。

生徒からは、「(コロナが流行したので)修学旅行に行く予定がなくなってしまった」、「新幹線・飛行機に乗ったことがない」などの声が聞かれるようになった。日本地理や世界地理の学習の際、様々な国や地域・都道府県の話を出しても、実際に行ったことがない、テレビ番組等でも旅行や出かける内容が制限されていて見たことがない、といった声上がり、生徒とイメージを共有しながら授業を進めることが難しくなった時期があった。

令和5年5月に感染症法上の位置付けが2類相当から5類に移行してからは、徐々にコロナ禍前と同様の形式に行事等が戻され、更に教室の机もこれまでの馬蹄形になり、生徒同士の授業中のやりとりも以前のように活発になってきた。

その中で、やはりいかに、「社会科」という教科において様々な社会的事象を「自分事」として捉えられるかが、理解において重要ではないかと考えるようになった。そして、3年間のコロナ禍を経て、日常生活が戻りつつある今、体験させることの重要性、生徒同士のやりとりを通じた学習の深化が、社会科の学習に必要なと感じるに至った。そこで、生徒自身の経験や体験的な活動が、どのように授業の理解につながったのか、授業実践から有効な方法を検討することとした。

2 研究目的・内容

生徒自身の経験や体験的な活動が授業の理解にどのように結びついているのかについて、授業実践を検討する。

3 研究方法

- (1) 社会科の地理・歴史・公民的分野で生徒の経験が学習内容の理解や思考の深まりに大きくかわる単元の体験的な活動について、教師間で共有する。
- (2) 経験が生徒の発言にどのように影響しているか、また経験に基づく発言からどのように話題が展開していくかについて、授業実践を検討する。

4 結果と考察

(1) 各分野の体験的な活動についての共有

社会科の各分野における学習内容と、單元ごとの体験的な活動について、教師間で共有し、以下のことが明らかになった。

中1 地域学習（地理・歴史）

本校では、学校周辺にある古墳・奈良・平安時代の文化財や史跡の実物を見ること、そして文化財・史跡の見学を通して地域の歴史や文化を知ることが目的として、地域学習を行っていた。

令和5年度より、地域学習を再開し、1年生の生徒が本校のある国府台という地名の由来や地域の歴史的背景について学んだ後、実際に現地を歩いて史跡を見学した。

隣接する和洋女子大学の文化資料館で実際の土器に触れ、その重さや感触、匂いなどを確かめると、土器の利用や製作工程、更に当時の人々の生活の苦勞などについても思いを馳せ、深く考えるきっかけとなった。また、古墳の石棺を見学することで、その大きさを体感したり、実際に歩いてみたりすることで、城や寺院の位置関係や地理的特色を学ぶことができた。

中3 衆議院見学（歴史・公民）

本校では従来、小学部6年生の社会科で衆議院見

学を行っていたが、今年度中学2・3年生はコロナの影響を受けて見学会が中止になっていた。そのため、令和6年度は「国会の役割としくみ」を学習した中学3年生で、政治についての理解を深め、見聞を広げることを目的として国会議事堂（衆議院）の見学を実施した。

国会議事堂には手話講習を受けた衛視がおり、本校の見学の際も衛視から直接手話を使って説明を受けることができた。生徒は歴史的分野で扱った人物や公民的分野で学習した国会・政党についての既習知識を活用しながら説明を聞き、実際の建物の広さや装飾の精巧さなどに触れた。また、普段テレビや教科書で見る国会の立法府としての役割について知識を深め、将来選挙権を行使して代表を選ぶことの重要性についても再確認することができた。

併せて原敬が襲撃された東京駅丸の内南口の床面（「原首相遭難現場」）を見学し、歴史的分野の事前学習とすることもできた。

中3 修学旅行（地理・歴史）

令和5年度より京都・奈良への修学旅行を再開した。京都・奈良には世界遺産に登録されている神社仏閣や歴史的街並みが数多くあり、古都の文化財や風土に触れ、日本の文化・歴史に対する理解を深め、知識を更に豊かにすることができる。

教科書で何度も目にしてきた仏像や寺院を実際に訪れ、自分の目で見たことで、その大きさや迫力に感嘆する様子が見られた。写真や資料では確認できなかった建物内部の巧妙な造りや、朽ちている様子、色褪せた具合などから、完成時はどのようなものだったのか、また長きにわたってそこに鎮座しているという時代の流れも感じることができた。歴史上の登場人物がまさにそこにいた、歴史的瞬間がまさにここであった、その感動は、実際に訪れることでしか味わえないものであった。

また、京都や奈良の街を歩くことで、都の大きさを感じ、昔の生活の知恵や工夫について考えることができた。2年次の日本地理で学習した街並み保全についての内容も思い出しながら、自分の住む地域と比較することもできた。

中3 模擬裁判（公民）

公民的分野の裁判の学習は、用語が難しく、更に「訴える人」、「訴えられる人」といった様々な立場から考える必要があるため生徒が混乱しやすい単元の一つである。普段裁判を見る機会はほとんどなく、断片的にニュースやドラマなどで触れる程度であることも、学習を難しくしている要因であると考えられる。そのため、裁判についての学習後、生徒一人一人が役割をもち、誰もが知っている童話「三匹のこぶた」をモチーフにした模擬裁判を取り入れた。

具体的には、レンガの家を造った一番下の弟ブタがオオカミを退治したのは、故意による殺人か、あるいは不慮の事故か、という内容で、生徒はそれぞれ検察官や裁判官となり、あらかじめ用意されたセリフを読みながらロールプレイをする。途中、必要に応じて教師が解説しながら、最終的に裁判長役の生徒が判決を下すのである。裁判における形式的に決まった流れや繰り返される独特の言い回しに戸惑いながらも、それら全てに意味がありどれも省略できないことや、ある事象をそれぞれの視点から見ると違った意味合いになることなどを体感しながら読み進めることができた。印象として犯人だ、有罪だ、ということではなく、一つ一つの事実を、証拠を明らかにしながら積み重ねていき、法律に照らして無罪か有罪かを慎重に判断するということについて、多角的に考え、理解を深めることができた。

中3 租税教室（公民）

本校中学部では、市川税務署と成田税務署から講師を招き、税に関する講義と、税金がない世界についての映像視聴、そして街づくり体験で構成される租税教室を行っている。生徒たちは税金と聞くと「高い」「必要性は何か」「何に使われているか不透明」「国にとられるものだ」というような認識を持っている。その中で行われるこの租税教室は、税金がなぜ必要なのか、納めた税が自分たちの暮らしにどう結びついているのかなどを考える良い機会となっている。

街づくり体験では、5～6人が一つのグループを作り、その中から一人が市長となって、その市をより

住みやすい街にするためにはどのような施設が必要か、限られた資源や予算の中でどこに何をどれだけ設置するかを話し合った。

自分たちが暮らす街に必要な施設や、その施設を設置することで得られる効果など、実際に施設のイラストなどを操作しながら話し合う中で、互いに異なる価値観をもっていることに気付き、いかにして合意を形成するかを考えることができた。

学習指導要領によると、「国民の生活と政府の役割の学習について、対立と合意、効率と公正などに着目して課題を追究したり解決したりする活動を通して身に付けるべき内容」として、「財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解すること」、そして「財政及び租税の役割について多面的・多角的に考察し、表現すること」とある。また、「財政及び租税の役割」については、「財源の確保と配分という観点から、財政の現状や少子高齢社会など現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて考察し、表現させること」となっている。

同じ予算とルールで街を作っても、グループの構成メンバーの考え方やイメージする住みやすい街の違いから、必要だと考える施設が変わったり、同じ施設でも配置する場所が異なったりすることが理解できた。また、街づくりについて議論をし、時間内に合意の形成を目指し、最終的には多数決を採り入れる過程そのものが、地方自治における議会、ひいては国会議員が国会において行っている議論そのものであると実感することができた。

以上のように、各分野の体験的な活動を共有してみると、公民的分野の学習内容は難しいものの、実際に見たり行ったりすることができる施設が身近にあり、理解につなげやすいこと、また、時事的話題を扱ったり（民主政治）、自分自身の生活を振り返ったり（市場経済）することで、体験的な活動を取り入れやすい単元が多いことが明らかになった。また、一つの体験的な活動の中で、複数の分野にまたがった知識の習得に結びつくことも多かった。

(2) 生徒の発言の影響について授業実践の検討

中1 授業中のやりとりを通して

中1では世界地理を学習している。「世界のさまざまな地域」の「人々の生活と環境」から、「乾燥した地域の暮らし」の単元において、生徒同士の経験に基づくやりとりを通して授業が展開していく様子が見られた。

この単元のねらいは、学習指導要領によると「場所や人間と自然環境との相互依存関係などに着目して、課題を追究したり解決したりする活動を通して」、「世界各地における人々の生活やその変容を基に、世界の人々の生活や環境の多様性を理解すること」である。また、「世界各地における人々の生活の特色やその変容の理由を、その生活が営まれる場所の自然及び社会的条件などに着目して多面的・多角的に考察し、表現すること」である。

授業を行った学級は千葉出身の生徒5名、熊本出身の生徒1名、新潟出身の生徒1名の計7名で構成される。「乾燥した地域の暮らし」の降水量について、乾燥帯の雨温図と既習知識の熱帯の雨温図の比較から「ほとんど雨が降らない」ことをイメージさせるような授業展開を考えていた。

しかし、実際の授業の中で、雨温図の数値だけでは、生徒が具体的なイメージをしっかりとてたとは言えないこと、また、生徒自身の「ほとんど雨が降らない」ことに対する認識が大きく異なっていることが分かった (Fig. 1)。

生徒Aが雨温図を見て「10月～3月あたりまで、あまり雨が降らない」と発言し、乾燥した地域では1年間の雨の量が合わせて95mmであることを確認した。その時点では、まだ「雨が少ない」印象をそれほど大きく捉えてはいない様子だった。

その後、生徒Bが10cmの定規を持ち出したことで、「95mm」という降水量がグッと身近に、また具体的にイメージできるようになり、1年間に降った雨の量を集めても10cm定規ほどにしかならないという教師の説明に対して、生徒Cの、本心からの「少ない！」という発言に結び付いたと考えられる。

教師： (雨温図から見て) サララの降水量はどうですか。
 生徒A： 10月～3月あたりまで、あまり雨が降らない。
 教師： あまりって言ったけど、(中略) 11月12月は0mmかもしれない。
 生徒C： えー！
 教師： 少ししか降らないところがある。(中略) 1年間の雨の量は合わせて95mmだって。
 95mmってみなさんのくらいだか分かりますか。
 生徒B： このくらい(10cm定規を見せる)
 教師： そんならい！そう、95mmってこのくらい。ちょうどいい。
 (中略)
 教師： 1年間で95mmってことは、1年間365日ずっとこの1m四方の所に雨をため続けたら、
 生徒D： これ！(定規を指さす)
 生徒C： すっくな
 (中略)
 教師： ちなみにこの前、大雨で部活がなくなって早く帰った日あったね。
 あの日ずっと一日中雨だったでしょう。
 あの日一日船橋に降った雨の量(中略)、91mmだって。
 ということは、この前船橋に降った一日の雨量と、この地域の一年間の雨量が、
 ほとんど同じということだね。
 生徒B： (手話でやばいやばい、と表現)
 (中略)
 教師： 雨が降らない生活は皆さん想像できますか。
 生徒B： 新潟がなくなっちゃう、米が作れないから。
 教師： 確かに。お米を作るには何が必要だったっけ。
 生徒A： 雨とか水とか
 教師： 水が必要だね。
 生徒C： 熊本は地下水だから、(雨が降らなかつたら)地下水がなくなっちゃう。

Fig. 1 授業の文字おこし

更にその後、生徒全員が数日前に体験した、「大雨による警報発表時の対応」で放課後の部活動が中止となり、一斉下校になった日のことに触れ、その日に降った雨の量と、乾燥した地域に一年間で降る雨の量がほぼ同じであることで、驚きをもって「ほとんど雨が降らない」ことを実感し、その後の展開である「ほとんど雨が降らない地域の暮らしを想像すること」ができたようであった。

しかし、ほとんど雨が降らない地域の暮らしを想像したとき、雨が降らないことが生活にどう影響するかについての認識が、生徒によって異なっていることが分かった。それは、一人一人、育った県の気候が異なることが背景にあると考えられた。具体的には、新潟出身の生徒は「雨が降る」ことが稲作と結び付き、「雨が降らないとお米が作れない」と発言した。また、熊本出身の生徒は、「雨は地下水になるから、雨が降らなかつたら地下水がなくなってしまう」と考えて、いずれこの地域では水がなくなってしまうのではないかと発言に結び付いた。

一方で、本校のある千葉県や、関東地方に住む生徒にとっては、雨が降らないことがそれほど大きく生活に影響があると、すぐに結び付けて考えることはできない様子だった。水が豊富で上下水道が整備

されている日本に住んでいれば、普段の生活の中で多少雨が降らなくても水道からは水が出て、お風呂に入ることも食事を作ることも、不自由なくできる。しかし、米作りが身近にある新潟出身の生徒にとっては、産業に直結する死活問題になりうる事態だと想像したのである。その発言を受けて、他の生徒も、米作りに必要な条件を、既習知識から思い出すきっかけになり、更に米がとれなくなることで起こる様々な状況を考えることができた。

世界地理を学習する際、写真や動画教材を使用し、イメージをもたせながら学習を展開するよう心掛けているが、全てを実際に経験したり、体験させたりすることは難しい。しかし、身近なクラスメートが表現豊かに語る体験談を聞いたことで、他の生徒もより学習内容を身近に感じることができ、やりとりを通して疑問をもったり驚きを感じたりした経験が、更に生徒の発言を通して授業展開に影響し、学習が深化したと考えられた。

このように体験的な学習の中には、対象となる実物に実際に関わっていく「直接体験」のほか、インターネットやテレビ等を介して感覚的に学びとる「間接体験」、シミュレーションや模型等を通じて模擬的に学ぶ「擬似体験」があると考えられる（文部科学省）。生徒は授業の中で、これらの様々な体験を基に、直接的なやりとりをすることで、抽象的な学習内容を「自分事」として捉え、より身近に感じながら思考を深めるができる。

今回の検討を通して、生徒は経験を基にしたやりとりをすることで、生徒自身の知識の引き出しを増やし、教科書で学んだ知識が見たことのあるもの、経験したことのあるものと結び付き、深い理解と、その理解の定着を図ることにつながったと考えられた。

さてここで、先述の学習指導要領の、聴覚障害がある生徒に対して「体験的な活動を通して、学習の基盤となる語句などについての確かな言語概念の形成を図り、児童生徒の発達に応じた思考力の育成に努めること」をどう捉えるかを考えておきたい。まずは、「体験的な活動」を行う際に、聴覚障害があるこ

とで「聞きながら」「見て」考えることに困難が生じることに注意が必要である。特に修学旅行や地域学習など校外に出た場合、同じものを見ながら説明を受ける、それが音声のみ、あるいは手話通訳などを介した場合は更に難しくなる。生徒が今何を見ているか、そして教師が説明した内容を生徒がどう捉え、解釈したかについて常に意識をもち、齟齬が生じないようにする必要があると考える。

また、聞こえないことによって、「なんとなく聞いたことがある」情報の少なさにも注意が必要である。聴覚に障害があることで、聞きかじる情報の量は圧倒的に少なく、意識して自ら注意を向けなければ、情報をとることが難しい。耳から聞きなじむ言葉が少ないことで、聴覚障害のある生徒では読み間違いも多くなる。音として情報が伝わっても、それが正確に漢字変換されないと、話し手の意図が正確に伝わらないことも考えられる。こうした事態を防ぐために、板書には積極的にルビを振ったり、できるだけ生徒に質問をして確認する機会を増やしたりすることで、曖昧なままの知識をしっかりと定着させることにもつながると考えられた。

5 今後の課題

今後は、これらの知識を必要に応じて適切に使える能力、学習指導要領の改訂における「何を理解しているか・何ができるか」にとどまることなく、「理解していること・できることをどう使うか」を意識した指導につなげる（学習指導要領より）ために、分析を重ねていきたい。

〔付記〕

本研究は、筑波大学附属聴覚特別支援学校研究倫理審査委員会の承認を受け実施されたものである。

〔参考文献〕

- 文部科学省(2017) 中学校学習指導要領(平成29年告示) 解説社会編。
 文部科学省(2018) 特別支援学校学習指導要領解説各教科等編(小学部・中学部)。